

「地域おこし協力隊」募集要項

『福井県高浜町』人と自然のつながりに彩られた心地よいまちとくらし

高浜町は、人口1万人、京都府舞鶴市と接した福井県の西の玄関口です。比較的温暖な気候と変化に富んだ自然美が特徴で、海の幸が豊かな若狭湾を中心に、豊かな食文化が形成されてきました。海の暮らしこそ農の暮らしが織りなす、箱庭のような自然豊かな海辺のまちです。

高浜町には、ブルーフラッグを取得した「若狭和田ビーチ」を始め、きれいな海と豊かな自然があります。また、北陸新幹線敦賀開業に向けて高浜の魅力を県外に発信するために取り組んでいます。高浜町への観光客の誘客に取り組んでくれる協力隊を募集します。一緒に高浜町を盛り上げていきましょう。

| | |
|---------|---|
| 雇用関係の有無 | 有り |
| 業務概要 | <input type="checkbox"/> 若狭高浜観光協会の運営補助 <input type="checkbox"/> 高浜町における観光振興に関する取組全般 花火大会等のイベント企画運営、教育旅行等の営業活動や受入対応全般、観光コンテンツの開発等、その他 観光協会が行う、観光振興全般に繋がる活動（業務）をしていただきます。 |
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none">・年齢性別及び資格・経験は問わない・3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、高浜町に住民票を異動し移住できる方（地域おこし協力隊）・活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、また住民と協力しながら意欲的に活動できる方・パソコン（メール、ワード、エクセル、パワーポイント等）の一般的な操作ができる方・最長で3年間の活動期間終了後も高浜町に定住し、就業・企業する意欲のある方・土日及び祝日の勤務や行事参加、夜間の会議など、不規則な勤務体制に対応できる方・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方 |
| 募集人数 | 若干名 |
| 勤務地 | 一般社団法人若狭高浜観光協会（高浜町宮崎77-1-8） |
| 勤務時間 | 基本8時30分～17時00分（観光案内所の運営、イベントのため土日勤務があります。） ※時間外に兼業することも可能です。 |
| 雇用条件 | <ul style="list-style-type: none">・高浜町役場 会計年度任用職員 (雇用期間は採用日から最長3年延長可能)・勤務時間は1日7.5時間勤務とし、8：30から17：00まで。・勤務日は、土日勤務があります。シフトにより勤務日を決定します。・年次有給休暇は、労働基準法第39条によるものとします。・隊員に活動のための出張を命じた場合は、高浜町一般職の職員等の旅費に関する条例を準用します。 |
| 給与・賃金等 | 月収179,225円(賞与あり) |
| 待遇・福利厚生 | <p>※活動に要する経費に対し町から予算の範囲内で活動経費を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none">・研修受講に要する旅費、作業用消耗品費、備品購入費等。・居住についてはご相談ください。・活動用車両のリース代及びガソリン代は町が負担します。・健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。・その他、子育て支援や空き家情報バンクなど移住支援制度を豊富に用意しています。 |
| 申込受付期間 | 2023年度中 |
| 選考の流れ | <p>履歴書（写真）と職務経歴書を郵送またはメールにて送付してください</p> <p>一次選考：書類選考</p> <p>二次選考：面接→（合格）の場合、採用決定</p> <p>郵送の場合は、封筒表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と 朱書きし必ず簡易書留でお願いします。（当日消印有効）</p> <p><input type="checkbox"/>提出書類：1.履歴書、2.応募理由、3.住民票抄本</p> <p><input type="checkbox"/>提出先：高浜町 産業振興課 採用担当まで 〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎86-23-2 メールアドレス：machi@town.takahama.lg.jp</p> |

※予算状況により、取りやめとなる場合があります。